平成24年度 決算報告

平成24年度決算が9月に開催された村議会定例会で認定されました。一般会計では、歳入総額が19億9421万9484円、歳出総額が18億3699万7021円で、差し引き1億5722万2463円の黒字決算となり、25年度へ繰り越しました。これは、平成23年度と比較すると、歳入で9904万3038円（4・73％）、歳出で7424万7046円（3・88％）の減額となっています。

平成24年度一般会計の状況

歳入総額　19億9，422万円
歳出総額　18億3，700万円
差し引き　1億5，722万円
の黒字決算となりました。

歳入

平成24年度は、23年度と比較して、歳入が約9904万円の減少となるなか、歳入に見合った行政運営が行われました。県支出金は昨年度と比較して増額となりましたが、地方交付金をはじめ、村税や国庫支出金などの項目が減額となりました。

主な費目の概要は次のとおりです。

地方交付税は、財源不足を補うため国から交付され、村の歳入の骨格となっており、23年度に比べ約119万円の減額となりました。

村税は、村民の皆さんから納めていただいた固定資産税や住民税で、村の自主財源のほとんどを占めているものです。23年度に比べ約803万円の減額です。

村債は、村が事業を行ううえで、財源不足を補うための借入金で、将来交付税措置される有利な特例地方債（臨時財政対策債）および過疎対策事業債を借入れています。23年度に比べ約465万円の減額です。

繰入金は、主に財源不足を補うために基金を取り崩して繰り入れたものですが、23年度に比べ約524万円の減額となりました。

繰越金は、23年度に比較して約1314万円の減額です。

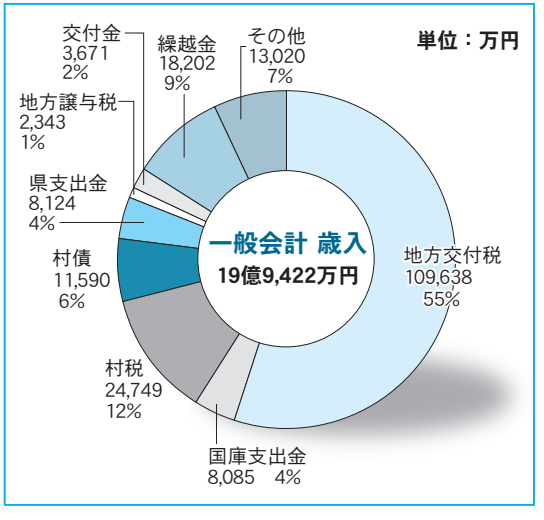

特別会計の決算状況

会計区分	収入済額	支出済額	歳入歳出差引額
国民健康保険	5億2,716万円	4億3,060万円	9,656万円
介護保険	4億1,658万円	4億58万円	1,600万円
浄化槽設置管理	3,378万円	3,274万円	104万円
後期高齢者医療	3,535万円	3,517万円	18万円
簡易水道	9,051万円	7,889万円	1,162万円
村営バス	1,969万円	1,969万円	0万円

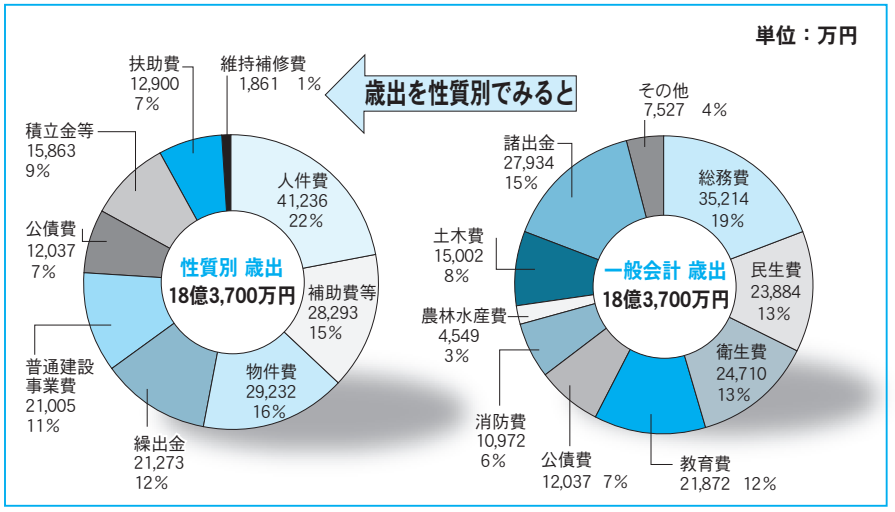

歳出

義務的経費といわれる人件費、公債費、扶助費の総額は、歳出全体の36％を占めています。

人件費が約4440万円、公債費が約778万円、扶助費が約380万円の減額となりました。

23年度と比較すると、総額では約5598万円の減額となりました。

投資的経費である普通建設事業は、中学校木質化工事の設計、東西小学校体育館耐震補強工事、「やまなみ」耐震補強工事・空調工事を実施しました。

建設事業の総額は約2億1005万円で、23年度と比較して約1689万円の増額です。

その他の経費としては、補助費等、物件費、繰出金、積立金等、維持補修費があり、総額で約9億6522万円、23年度と比較して約3515万円の減額となりました。

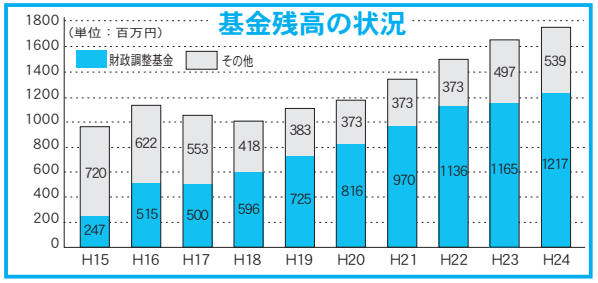

平成２４年度は、経費削減に努めたことにより歳出が抑えられたため、基金に約９，４００万円を積み立てることができました。

東秩父村の健全化判断比率

平成２４年度決算に基づいて算定された東秩父村の健全化判断比率は下表のとおりです。

区分	東秩父村	早期健全化基準
実質赤字比率 一般会計（※）の赤字から財政運営深刻度をみる比率（※村の一般会計等とは、一般会計およびバス会計をあわせたもの）	―	15%
連結実質赤字比率 全会計の赤字から財政運営深刻度をみる比率	―	20%
実質公債費比率 借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率（この比率は当該年度と過去２ヵ年の３ヵ年の平均値を算出）	3.8%	25%
将来負担比率 村が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率	―	350%

（摘要）早期健全化基準の数値を超えた場合、財政健全化のための是正措置が必要となります。赤字がないため、実質赤字比率と連結実績比率は「－」で記載されます。将来負担比率は算定されないため「－」で記載されます。